



株式会社ニデック

ESG REPORT 2020



THE ART OF EYE CARE

編集方針

株式会社ニデックは、いつの時代も存在意義のある企業で在り続けるために、「Eye & Health Care」を核とした事業をグローバルに展開するとともに、国内外の法令およびその精神の遵守はもとより、高い倫理観と公平性を持って行動し、持続可能な社会の発展に貢献することを念頭に置いています。

この報告書は、さまざまなステークホルダーの皆さまに、当社のガバナンス・社会・環境への取り組みに関する企業の活動内容をお伝えすることを目的に作成しました。

本ESG報告書2020は、2019年度の情報をまとめたものです。

報告書プロフィール

報告書基本情報

- 報告対象組織 株式会社ニデック
 - 本社（拾石工場）
 - 浜町工場
 - 鶴ヶ浜工場
 - 東浜工場
 - 大沢工場
- 報告対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日
- 発行日 2020年7月7日
- 作成部署 企画部 広報課

※ 本ESG報告書2020の配色は、「カラーユニバーサルデザイン推奨配色セット」（制作：カラーユニバーサルデザイン推奨配色セット制作委員会）を参考に作成しています。（URL：<http://www.cudo.jp/colorset>）

当社のCSR活動はWebサイトでも紹介しています



<https://www.nidek.co.jp/csr/>

Contents

編集方針 / 報告書プロフィール	1
株式会社ニデックの概要	2
トップメッセージ	3
CSRへの取り組み	4

特集

健康経営の推進	6
---------	---

2019年度活動報告

ガバナンス	7
-------	---

社会	9
----	---

研修・教育 / 多様性 / 公正な事業慣行
情報セキュリティ / 製品責任 / 社会貢献 など

環境	17
----	----

お問い合わせ先

株式会社ニデック 企画部 広報課

TEL : 0533-67-6753

E-Mail : info@nidek.co.jp

当社に関する詳しい情報は、ウェブサイトをご覧ください。

URL : <https://www.nidek.co.jp>



株式会社ニデックについて

■ 会社概要 (2020年3月末日現在)

名 称	株式会社ニデック
本 社	〒443-0038 愛知県蒲郡市拾石町前浜34番地14 TEL:0533-67-6611 (代)
代 表 者	代表取締役社長 小澤素生
設 立	1971年7月7日 (創業日8月8日)
資 本 金	4億6,189万円
社 員 数	1,628名 (男性:1,269名 女性:359名) ※役員・顧問を除く
事 業 所	【工場】 拾石、浜町、鶴ヶ浜、東浜、大沢 【営業拠点】 札幌、仙台、埼玉、東京、千葉、横浜、蒲郡、金沢、京都、大阪、高松、広島、福岡 【海外現地法人】 NIDEK INC. [アメリカ]、NIDEK S.A. [フランス] NIDEK TECHNOLOGIES S.R.L. [イタリア]、NIDEK DO BRASIL [ブラジル] 尼德克医療器械貿易(上海)有限公司 [中国]、NIDEK SINGAPORE PTE. LTD. [シンガポール] NIDEK KOREA CO., LTD. [韓国]、尼德克医療器械(常熟)有限公司 [中国] 【駐在員事務所】 北京、ドバイ

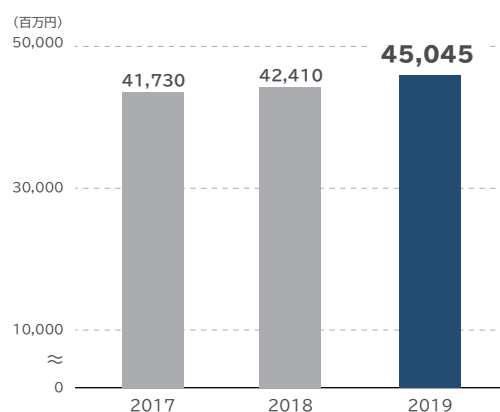


■ 事業内容

分野	主な事業内容
医療分野	高精度な眼科向け手術装置、レーザ機器、検査診断装置などの開発・製造・販売を総合的にこなっています。近年では、活躍の場を健診分野に広げるなど、医療現場のニーズに幅広く応えています。
眼鏡機器分野	視力測定、レンズ測定、レンズ加工といったメガネづくりの全工程を支えているのは、ニデックの“確かな技術”です。省スペース化、作業の効率化を実現し、見える喜び、かける喜びを感じていただくお手伝いをしています。
コーティング分野	コーティングは、光学材料などへの反射防止や、特定波長だけを透過・反射させる“光を操る薄膜技術”です。メガネレンズや液晶ディスプレイの表面コーティングをはじめ、情報通信・自動車・医療など、多彩な分野で活用されています。

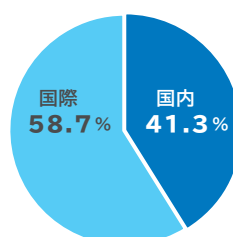
■ ニデックの主なデータ

● 売上高

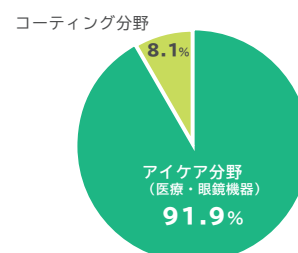


● 2019年度売上比率データ

海外輸出比率



売上構成比率



トップメッセージ

株式会社ニデック
代表取締役社長

小澤 素生



喜びと感動をお届けする企業で 在り続けるために

まずは、新型コロナウイルスの影響を受けているすべての皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。また医療機関に従事される方々をはじめ、感染拡大防止に日々ご尽力、ご協力されている皆さまに深く感謝申し上げます。

2019年の世界経済は、米中貿易摩擦の激化、英国のEU離脱など、貿易や国際協調に関する不透明感が増し、経済成長率は3%程度に鈍化しました。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大で、2020年1月以降、中国、欧米と経済状況が一変し、緩やかな景気回復が続いていた我が国の経済にも大きな影響が出てきています。

こうした環境の中、2019年度は、アイケア分野（医療・眼鏡機器）において主に4つの新製品を上市することができました。また中国でのさらなる当社製品の普及のため、江蘇省常熟に設立した「尼徳克医療器械（常熟）有限公司」では、オートレンズメータの製造販売許可を取得し、生産を開始しました。今後も、世の中のため、目とヘルスケア領域の発展に貢献することができるよう、社員一丸となり努力を重ねていく所存です。

また2018年度に刷新した人事制度も、2019年4月から運用が開始されています。社員一人ひとりが意欲

を持って仕事に取り組むことのできる「働きがいのある職場づくり」を引き続き目指してまいります。

ニデックの目指す姿

世界経済の変化、市場構造の変化など、事業を取り巻く環境には大変厳しいものがあります。このような変化の激しい事業環境においても、事業を通じた課題の解決へ臨機応変に対応できるよう、柔軟な適応力を発揮し、持続可能な社会と企業の実現に努めています。

今、日本は超高齢化社会に突入しています。このような状況に伴い、当社が目指す「見えないものが見えるようにする」こと、「高齢化社会でも人類が健康で生き活きと暮らせる」ことへの貢献価値は高まっています。患者の皆さまのQOV（Quality of Vision：視覚の質）・QOL（Quality of Life：生活の質）維持に貢献できるよう、医療機器に携わるメーカーとして、さらなる技術革新を推し進め、皆さまのご要望に叶うソリューションをご提供することを最優先に取り組んでいく所存です。今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

小澤 素生

CSRへの取り組み

■ 企業行動憲章

ニデックは、いつの時代も存在意義のある企業で在り続けるために、「Eye & Health Care」を核とした事業をグローバルに展開するとともに、国内外の法令およびその精神の遵守はもとより、高い倫理観と公平性をもって行動し、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

1. 人権の尊重

全ての人々の人権を尊重し、差別的な取扱いや個人の尊厳を損なう行為をしません。また、児童労働や強制労働を認めません。

2. 透明性の高い企業活動の推進

様々なステークホルダーとのコミュニケーションを図るとともに、適宜適切に企業情報を提供し、透明性の高い企業活動を推進します。

3. 製品・サービスの品質・安全確保

人々が健康で快適な生活を送るために、新しい価値の創出に努めるとともに、安全で高品質の製品・サービスを提供し、お客様の満足と信頼が得られるよう努力します。

4. 環境問題への積極的な取り組み

地球及び地域環境保全の重要性を認識し、循環型社会形成に寄与する改善活動を継続的にを行います。

5. 社会との調和

良き企業市民として積極的に社会貢献活動の推進に努め、地域社会との調和を図ります。また、海外においてはその文化や慣習を尊重し、地域の発展に貢献します。

6. 健全で快適な職場環境の実現

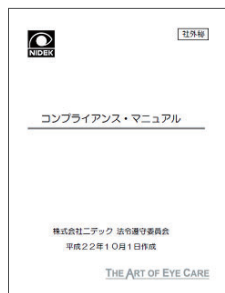
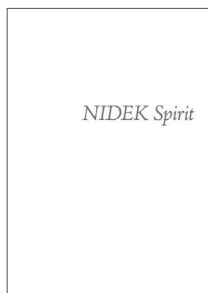
職場における社員の安全と健康を確保し、社員の経済的・精神的・時間的なゆとりと豊かさの実現に向け、働きやすい職場を形成します。

7. 反社会勢力との関係遮断

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、外部専門機関と連携をとり、毅然とした態度で対応します。

経営トップは、この企業行動憲章の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に周知徹底します。万一この企業行動憲章に違反する事案が発生した場合は、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

この企業行動憲章は、当社のCSR活動の基盤になるものです。社員がいつでも確認できるよう、コンプライアンス・マニュアルをはじめとする各種マニュアル、冊子、ウェブサイトなどに掲載されています。



(左)：経営理念体系をまとめた冊子「NIDEK Spirit」。全社員が所有しています。

(中央)：コンプライアンス・マニュアル。当社の企業活動に関するコンプライアンスについてまとめています。

(右)：ニデック社員の行動指針。すべての職場に掲示しています。

■ ニデックのCSR委員会

当社は、CSR委員会を設置しています。社会から信頼される企業で在り続けるために、当社の事業に合致したCSR活動を通じて、当社を取り巻くすべての利害関係者の皆様と良好な関係を構築することを目的に活動しています。

CSR委員会の役割

1. CSRの方針、活動を企画立案する。
2. CSR活動の執行状況を監視、監督する。
3. CSRに関する情報の社内外への開示を管理し、また広聴活動を実施する。
4. CSRに関する教育、啓蒙をおこなう。
5. CSRに関する問題を解決する。また、その解決のために、自ら必要な調査を行い、または関係部署に必要な調査を依頼する。
6. CSRに関しては是正措置の実施とその結果の報告を指示する。
7. CSRに関する各委員会および関連部署の取り組み・成果などを取りまとめる。

■ ステークホルダーエンゲージメント

当社は、事業活動をおこなう上で、さまざまなステークホルダーとの関わりを持っています。ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて得たご意見やご要望を積極的に取り入れ、さまざまな取り組みを展開しています。

ステークホルダー	主な課題	主なコミュニケーション方法
お客さま	● 安全で高品質な製品の提供 ● 環境配慮型設計の推進 ● 苦情への対応 ● 適切な製品、サービス情報の開示・提供 ● お客様への適切な対応、サポート	● 日常の営業活動 ● 共同研究 ● サポートセンター ● ウェブサイトお問い合わせフォーム ● ショールーム、展示会
お取引先さま	● 公正で公明な取引の徹底	● 取引先説明会の実施 ● 取引先による技術展示 ● 取引先との定期的な協議 ● お問い合わせ窓口（各調達部門、販売部門）
従業員	● 人材の育成と活用 ● 多様な人材、働き方の尊重 ● 労働安全衛生と健康への配慮 ● 人権の尊重	● 人材育成プログラム ● 相談窓口の設置 ● 社内報の発行 ● 中央安全管理委員会 ● 福利厚生委員会 ● 対話会、情報交換会
地域社会	● 地域社会への貢献活動 ● 事業場での事故、災害防止	● 地域でのボランティア活動 ● 地域行事への参加 ● 工場見学 ● 出前授業 ● 防災、防犯訓練への参加
行政	● 法令遵守 ● 労務管理教育の実施 ● 法改正への対応	● 階層別研修の実施 ● 役職別研修の実施

健康経営の推進

ニデックは、「企業行動憲章」の指針に従い、全従業員および家族の安全と健康の確保は企業経営の基盤であり、社会的責任であると認識し、安全で安心して働ける職場環境を確保するよう活動しています。



心身における健康の保持・増進への活動

■ ストレスチェックの実施

ストレスチェックの義務化に伴い、毎年社員を対象としたストレスチェックを実施しています。結果を通知してセルフケアを推進するとともに、本人からの申し出により、個別面談などのフォローをおこなっています。

ストレスチェック受検率 (単位: %)

	2017	2018	2019
ストレスチェック受検率	84.0	83.8	87.5

■ メンタルヘルス外部相談窓口の設置

社員が安心して相談できる環境づくりが重要と考え、メンタル面から社員を支援する制度として、2016年から社員とその家族を対象とした外部相談窓口を設置しています。

身体における健康の保持・増進への活動

■ 労働衛生集会の開催

全国労働衛生週間に合わせ、健康関連をテーマとする「ニデック労働衛生集会」を開催しています。2019年度は、蒲郡市保健センターの保健師の方にお越しいただき、「健康寿命を延ばそう！～人生100年時代健康で生きるために～健診結果からの健康管理」と題した講演会を開催し、将来に向けた健康について考える機会となりました。



■ 健康チャレンジの実施

当社では、健康増進（健康維持と現代病予防）や生活習慣改善のきっかけの提供を目的とし、9月1日～11月30日までの3カ月間を「健康チャレンジ期間」としています。社員とその家族を対象としたもので、参加者は、禁煙・ダイエット・体力づくりなど、生活習慣の改善を図る取り組みに関する目標を立て、達成の評価まで自己申告にておこなっています。2019年度は、306名が参加し、うち255名が目標を達成しました。

健康経営に対する外部からの評価

■ 「愛知県健康経営推進企業」登録、「健康経営優良法人2020」認定

2019年11月に「愛知県健康経営推進企業」への登録、2020年3月に「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に認定されました。今後も引き続き、従業員の健康づくりのため「働き方改革」や「健康経営」に積極的に取り組み、組織の活性化を通じた生産性向上に貢献します。



An illustration from a top-down perspective showing three people collaborating at a light gray table. A person in a red long-sleeved shirt is seated at the top, writing on a white tablet with a stylus. To their right are two stacks of white papers and a brown mug of coffee. At the bottom, a person in an orange long-sleeved shirt is using a laptop. To their left, a person in a blue long-sleeved shirt is holding a white notebook and pointing at the laptop screen. Another brown mug of coffee is on the table near them. The background consists of soft, abstract shapes in shades of green and yellow.

お客さまをはじめとする、すべてのステークホルダーの皆様の信頼を裏切らないよう、「企業行動憲章」の指針に従い、コンプライアンスを実践していくことを全社員に求めています。

07 株式会社ニデック ESG報告書 2020

法令遵守体制

法令遵守委員会を設置し、法令遵守の状況把握、法令違反の未然防止をおこなうとともに、法令違反があった場合に適切な対応を取れるよう体制を整えています。

法令遵守委員会の役割

1. 社内の法令遵守体制の構築・維持・管理
2. 法令遵守マニュアルの策定およびメンテナンス
3. 法令遵守についての教育や啓蒙
4. 法令遵守活動の実施状況のモニタリング
5. 問題発生時の調査や対応
6. 法令に関する社員からの相談窓口

コンプライアンスの推進

○ ニデック社員の行動指針

社員のコンプライアンス意識を高めるため、「ニデック社員の行動指針」のポスターを作成し、各職場に掲示しています。このポスターには、企業行動憲章をはじめ、社員が自らの行動について自問自答するためのコンプライアンス・テスト（チェックリスト）や公益通報相談窓口の情報が掲載されています。

○ グローバルコンプライアンスの周知

2019年度は、既存のコンプライアンス・マニュアルに加え、グローバルにも対応したグローバルコンプライアンス・マニュアル簡略版を作成しました。これを用いて、現地法人の責任者に向けた説明会を実施し、現地社員への周知徹底も促進しています。

○ コンプライアンス教育

当社は、社員へのコンプライアンス教育に力を入れており、年度の初めに年間計画を立て、階層別・職種別の研修を定期的実施しています。

また毎年全社共通のテーマを設け、研修を実施し、意識向上・注意喚起に努めています。

● 2019年度に実施した教育・研修

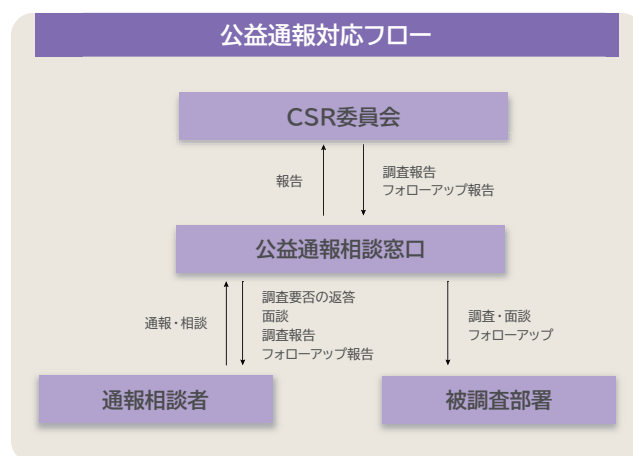
管理職	● コンプライアンス研修 ● 労務管理教育
営業部門社員	● 営業員向けコンプライアンス研修（国内・国際）
開発部門社員	● 研究倫理教育
新入社員/中途社員	● コンプライアンス研修
全社員	● 情報セキュリティ研修

内部通報制度

○ 公益通報相談

組織的または個人的な法令違反行為などについて、相談または通報できる「公益通報相談窓口」を社外に設け、社員に周知しています。この制度は、不正行為などの早期発見と是正を図り、コンプライアンスを強化することを目的としています。

また通報者が通報または相談したことによって、不当な不利益を受けることがないよう、社内規程でその保護を定めています。



○ グローバル内部通報制度

昨今のグローバル化を受け、2019年度から海外拠点における内部通報の制度・仕組みの構築に取り組んでいます。2020年度からの運用に向けて、中国国内で、外部の弁護士が通報を受け付ける内部通報制度社外窓口を新設するなど、内部通報制度の拡充を図りました。

社会 social



安全管理方針

ニデックは、「企業行動憲章」の指針に従い、全従業員および家族の安全と健康の確保は企業経営の基盤であり、社会的責任であると認識し、安全で安心して働ける職場環境を確保するよう活動しています。

安全管理方針

1. 安全管理活動に関係する諸法令および社内規程・基準を遵守する。
2. 経営層をはじめ全従業員は、それぞれの職に応じた責任と行動により労働安全衛生マネジメントシステムが適切に実施運用されるよう努力する。
3. 安全管理活動の重要性を全従業員に周知し、必要な訓練・教育を通して意識の向上を図る。
4. 全従業員の協力の下、安全管理活動を実施し、その家族も含め安全と健康の確保に努める。

(1) 安全衛生

リスクアセスメント、危険予知、ヒヤリハット活動、化学物質の適正管理等を実施し、労災事故を未然に防止し、快適職場の形成に努める。

(2) 健康

心と体の健康増進活動を進めることにより、健康維持に努める。

(3) 交通安全

交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全対策を推進し、交通事故の削減に取り組む。

(4) 防災

想定される災害リスクの事前対策を推進し、来訪者を含めた安全確保と被害の軽減を図る。

安全管理活動

労働安全衛生マネジメントシステムに基づき安全管理体制を構築しています。その中で、安全管理活動の柱となる4つの専門部会（安全衛生、健康、交通安全、防災）を設置し、安全と健康を確保するように努めています。

安全・防災の取り組み

○ 労働災害防止啓蒙

労働災害の撲滅、業務上の安全意識向上を目的とし、新入社員、中途社員、異動者を対象とした危険予知教育の実施やリスクアセスメントの実施等をおこなっています。



2019年7月におこなわれた安全集会では、社内で作成した「労働災害再現」動画を上映し、注意喚起しました。

○ 防災訓練の実施

毎年10月から11月にかけて防災訓練を実施しています。



2019年度は、蒲郡消防本部の方にご協力いただき、放水訓練をおこないました。

○ 普通救命講習の実施

毎年7月に蒲郡消防本部の方にお越しいただき、自衛防災隊の救助係を対象に普通救命講習をおこなっています。



普通救命講習の様子。

○ 交通事故防止の取り組み

新たに外勤者になった方を対象として、交通安全特別トレーニングをおこなっています。

○ セーフティ100日間 無事故・無違反運動への参加

蒲郡市の安全運転管理協議会主催「セーフティ100日間 無事故・無違反運動」に12チームが参加し、うち9チームが無事故・無違反を達成しました。



2月に蒲郡警察署にて表彰式がおこなわれました。

○ 無事故継続日数の見える化

2019年度から、社員一人一人の交通安全意識向上を図ることを目的に、部署ごとに無事故継続日数を取りまとめ、無事故継続日数の見える化をおこなっています。

○ BCP（事業継続計画）への取り組み

大規模災害などに備えてBCP^{*1}を策定しています。2019年度は、同じ三河港内の企業から講師をお招きし、先進的な取り組み事例を学び、今後の活動に活かしていく機会としました。

また全国・海外の拠点を巻き込んだグループとしてのBCPへの取り組みに展開するべく、準備を開始しました。

^{*1}：企業が緊急事態（自然災害や火災・爆発、新型インフルエンザ、テロなど）に陥った場合に、そこで被る損害を最小限に抑えつつ、中核のビジネスを継続したり、早急に復旧したりするため、日頃おこなう活動や緊急時の行動をまとめた計画のこと。

健康に関する取り組み

○ 健康経営優良法人2020（大規模法人部門）の認定

2020年3月、経済産業省が健康経営の普及促進に向けて推進する「健康経営優良法人認定制度」に認定されました。



○ 愛知県健康経営推進企業の登録

2019年11月、社員の健康の保持・増進を推進する企業として登録されました。



○ 健康診断の実施

社員の健康意識向上を目的とした定期健康診断、有害物質を取り扱う作業者を対象とした、特殊健康診断も実施しています。結果に基づき、要二次検査者へのフォローも欠かさずおこなっています。

また35歳、40歳以上の社員を対象とした生活習慣病健診も実施しています。結果に基づき、生活習慣の改善が必要な社員へは、特定保健指導もおこなっています。

○ 健康寿命の延伸

10月の全国労働衛生週間の活動として2019年度は、蒲郡市保健センターの方にお越しいただき、「健診結果からの健康管理」をテーマとした講演をおこないました。

○ メンタルヘルスケアの取り組み

2019年度も、全社員を対象としたストレスチェックを実施しました。

また社員とその家族を対象とした、メンタルヘルス外部相談窓口を2016年から設置しており、メンタル面から社員を支援する体制も整えています。

○ 健康増進のための活動

生活習慣の改善を図る「健康チャレンジ」や、冬の健康管理増進の一つとして、「冬を乗り切る体力づくり」など、社員が楽しみながら健康づくりができるようなイベントを実施しています。



本社・拾石工場では、「冬を乗り切る体力づくり」の一環として、卓球大会が開催されました。

人事制度

当社は、社員からの人材育成や人事評価への要望に對して見直しをおこない、2019年4月より人事制度を刷新しました。

人事制度コンセプト

- Simple** シンプルで分かりやすい
- Communication** コミュニケーションを大切にする
- Challenge** よりチャレンジしやすい環境

研修・教育制度

○ 新入社員教育

入社後2カ月間を研修期間と位置付け、集合研修、合宿研修、職場研修を実施しています。自律と創造をテーマに、会社・職場の理解と新入社員同士の結束を深め、社会人・ニデック社員としての基礎を学びます。



集合研修のプログラムの一つであるグループワーク発表会の様子。

○ 語学研修

仕事を進めていく上で語学力の必要な場面が多くあります。社内TOEICの実施や英会話研修など、語学力の強化を推進しています。

○ ニデックの教育体系

より効果的な研修とするため、年度ごとに計画を立てて実施しています。

● 2019年度に実施した研修の一部

研修名	概要
次世代リーダー-BASIC研修	次世代のリーダー候補を募り、最終選抜に残った者を対象とした研修
ビジネススキル研修	中堅社員、主任クラスを対象とした研修
アカウンティングeラーニング	課長クラスを対象とした研修

多様性の尊重

○ 労働時間管理

長時間の労働は、健康状態の悪化だけでなく、私生活にも影響します。当社は、社員の健康を守り、充実した私生活を送ってもらうため、ノー残業デーの設定をするなど、社員一人ひとりが健康で働きやすい職場を整えています。

● 従業員一人当たりの月平均所定外労働時間の推移

(単位:時間)

	2015	2016	2017	2018	2019
所定外労働時間	18.05	17.79	18.88	16.00	19.33

○ 有給休暇

入社初年度は10日、以降1年ごとに2日ずつ加算し、最大20日まで付与されます。取得しなかった有給休暇は翌年に繰り越し、年間で最大40日利用できます。

● 有給休暇の取得日数の推移

(単位:日)

	2015	2016	2017	2018	2019
平均取得日数	10.5	11.7	11.9	12.5	13.7

○ 育児・介護・治療と仕事の両立支援制度

● 諸制度の一覧

制度	概要
育児関連制度（出産前）	● 妊娠中の通勤緩和措置 時差出勤、勤務時間の短縮のいずれかの措置をおこなっています。 ● 通院のための休暇 健康診査等で通院が必要な場合、通院休暇を取得することができます。 ● 産前休業 最大で6週間（多胎妊娠の場合は最大14週間）の休業が付与されます。
育児関連制度（出産後）	● 育児休業 子が1歳に到達する日（誕生日前日）まで、特別な事情がある場合は最長で2歳に達する日まで取得可能です。 ● 勤務時間の選択 子が小学校第3学年修了まで、1日最大2時間の育児短時間勤務の制度を受けることができます。 会社が特別な事情を認めた場合は、所定労働時間が4時間30分になるまで短縮することができます。 ● 子の看護休暇 年間最大5日間、小学校第3学年修了までの子が2人以上いる場合は10日間取得することができます。
育児関連制度（その他）	● 配偶者の出産 特別休暇として1日取得可能です。 ● 所定外労働、時間外労働、深夜業の制限
介護関連制度	● 介護休業 最長93日まで取得可能です。 ● 介護休暇 年間5日まで取得可能、当該家族が2人以上の場合は10日間取得可能です。 ● 勤務時間の選択 3年間を限度に、1日最大2時間の介護短時間勤務の制度の適用を受けることができます。 会社が特別な事情を認めた場合は、所定労働時間が4時間30分になるまで短縮することができます。 ● 所定外労働、時間外労働、深夜業の制限
治療と就業の両立支援	社員の私傷病において反復継続する治療と就労の両立支援を目的とし、出勤日数調整、短時間勤務、時差出勤等の就業上の支援をおこなっています。

● 育児休業の取得率の推移

（単位：％）

	2015	2016	2017	2018	2019
取得率（女性）	100	100	100	100	100
取得率（男性）	2	6	10	25	43

○ 託児所

育児休業後、安心して職場復帰していただけるよう、蒲郡市内に託児所を用意しています。

託児所内の様子。



○ 次世代認定マーク取得

2012年8月、「仕事と家庭（子育て）の両立支援に積極的に取り組んでいる企業」として愛知労働局長から認定を受け、「次世代認定マーク（くるみんマーク）」を取得しました。



○ あいち女性輝きカンパニーの認証

女性の活躍促進に向け、組織トップの意識表明や採用拡大、職域拡大、育成、管理職登用のほか、ワーク・ライフ・バランスの推進や働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取り組みをおこなっている「あいち女性輝きカンパニー」として愛知県より認証されています。働く場における女性の「定着」と「活躍」の場の拡大を図ります。



公正な事業慣行

○ 反社会的勢力の排除

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、外部専門機関と連携をとり、毅然とした態度で対応します。

○ 汚職贈収賄防止について

「コンプライアンス・マニュアル」において不正な金銭の授受や、社会的に不相当な接待・贈答をおこなってはならないことなどを定め、事業活動全般を通じて腐敗防止に努めています。

贈収賄、過剰接待、利益相反取引の禁止

● 贈収賄の禁止

- ・不正な利益を得るために金銭その他の利益を供与してはならない
- ・顧客、取引先が不正な利益を得る見返りとして、金銭その他の利益供与を受け取ってはならない
- ・自分の立場を利用して、直接的、間接的に金銭その他の利益供与を要求してはならない
- ・不正な利益を得るために、当社の海外代理店や関係者が何らかの行為をするよう働きかけたり、不正な取引に関与したりしてはならない

● 過大な接待・贈答の禁止

- ・社会通念や一般常識に照らして、過大な接待・贈答の提供や受授をしてはならない

● 利益相反取引の禁止

- ・会社の不利益に繋がるような協業行為（他社の役員や社員を兼務することや自ら他の営利目的の事業をおこなうこと）をしてはならない
- ・自己または第三者のために会社との間で取引（自己と会社との間で物品を売買することなど）をしてはならない
- ・会社の利益に反する恐れのある行為をするときは、その行為をおこなう前に会社に申し出なければならない
- ・会社財産の横領や会社で知り得た情報を個人的な目的に利用してはならない

5. モニタリング

公的研究費を適正に執行するために、発注・検収・支払等の実施状況および会計書類を確認し、物品の実査等をおこなう。

6. 相談・告発窓口の設置

公的研究費の不正使用、研究活動における不正行為に関する相談・告発窓口を設置し公表する。

○ 医療機関等との関係の透明性について

当社のあらゆる活動において、日本医療機器産業連合会（医機連）より出された「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドラインについて」および「臨床研究法」に従い、医療機関等との関係の透明性および信頼性を確保しています。Eye & Health Careの発展に寄与していくことを目指し、本指針に基づき、医療機関等への支払い資金の情報を公開しています。

○ 公的研究費の取り扱いについて

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等に基づき、公的研究費を適正に運営・管理し、不正な使用を防止することを目的とし、以下のとおり、基本方針を定めています。

公的研究費の不正防止に関する基本方針

1. 法令・指針・ガイドラインの遵守

公的研究費の不正防止に関する法令、国および配分機関等が定める指針・ガイドライン等を遵守する。

2. 責任体制の明確化

責任体制を以下のように定める。

責任者	職名
最高管理責任者	代表取締役社長
統括管理責任者	管理本部長
コンプライアンス推進責任者	公的研究費に係る各事業部・本部の責任者

3. 規程・運用ルールの整備

公的研究費の使用に関する行動規範、公的研究費の管理および不正防止対応規程、これに関連する運用ルール・手順を整備し、基本方針とともに、公的研究費に関わる全従業員（研究者、事務担当者、管理者）に周知する。

4. 不正防止計画の策定と実施

公的研究費の不正使用を未然に防止するために公的研究費不正防止計画を策定し、実施する。

情報セキュリティ管理方針

業務上取り扱うお客様や取引先の情報、および経営資産である情報資産の安全性を維持するためには、適切で十分な情報セキュリティ対策を実施し、高度な情報セキュリティ水準を達成・維持することが必要不可欠だと考えています。

情報セキュリティの包括的な対策として、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、当社が保有する情報資産をさまざまな脅威から保護する取り組みをおこなっています。

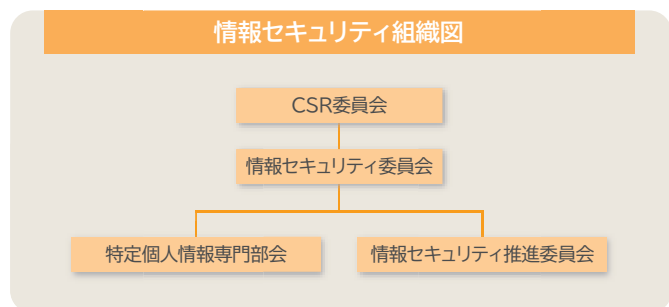
情報セキュリティ体制

当社は、情報セキュリティの維持・強化を担う情報セキュリティ委員会を設置しています。漏洩などに関わる危機管理など、セキュリティ全般に関わる全社的な方針を策定し、それらに関連する重要事項を決定しています。

情報セキュリティ委員会の傘下に、特定個人情報専門部会と情報セキュリティ推進委員会を設置しています。

特定個人情報専門部会は、マイナンバーを適正に扱うための社内規程づくりやマイナンバーに対応したシステムの開発や改修、特定個人情報の安全管理措置の検討、社内研修・教育をおこなっています。

情報セキュリティ推進委員会は、情報セキュリティに関する文書の作成、改訂、廃棄の審議など、実質的な情報セキュリティの維持・管理を遂行しています。



情報セキュリティの取り組み

○ 情報セキュリティ教育

情報セキュリティに対する社員の意識向上を目的とした社員教育を定期的におこなっています。

2019年度は、7月に新入社員向けに、10月に全社員（役員・顧問・海外出向者含む）を対象としたeラーニング教育を実施しました。

また2020年1月には、情報資産の棚卸に基づく機密区分の見える化のパトロールを実施しました。

○ 情報セキュリティマネジメントシステム規格認証登録

当社は、情報資産を取り扱う部門の情報セキュリティマネジメントシステムについて、外部機関による審査を受けています。2019年度も適用規格ISO/IEC 27001:2013およびJIS Q 27001:2014の要求事項を満たしているとして、2020年1月にサーベイランス審査（維持審査）に合格しました。



ISO/IEC 27001:2013 / JIS Q 27001:2014

登録機関(2019年現在)
British Standards Institution
登録認証番号(2019年現在)
IS 580917

※当社の認証登録範囲は、情報システム部およびNAVISサポートセンターです。

品質方針

当社は、「見えないものが見えるように」、「活き活き健康社会の実現」を目指しています。人々が健康で快適な生活を送るために、新しい価値の創出に努めるとともに、安全で高品質な製品およびサービスを提供します。

品質方針に基づき、全社で品質の維持向上に取り組んでいます。定期的な内部監査を実施しているほか、社員への「品質教育」にも力を入れています。

品質方針

1. <QOV 向上に貢献>

患者様のQOV(Quality of Vision)向上に貢献するため、要求事項に適合した高品質な製品及びサービスを提供します。

2. <お客様視点で品質を保証>

設計・製造・サービス全てのプロセスにおいて、お客様視点で品質を保証します。

3. <品質マネジメントシステムの継続的改善>

品質マネジメントシステムを構築し、有効性を維持するため継続的改善を実施します。

4. <品質目標を設定>

品質方針を実現するため、年度ごとに品質目標を設定し、目標達成に向け努力します。

5. <品質方針の周知、見直し>

品質方針は、掲示等により全社員に理解されるように周知を行います。また、適切性を維持するため必要に応じて見直します。

品質保証体制

品質マネジメントシステムに関する国際規格「ISO13485」に基づき、システムを構築し、製品開発、生産、販売およびアフターサービスをおこなっています。それぞれの過程で厳しい品質のレビューをおこない、継続的な改善を続けています。

またお客様の声や販売後の市場情報などを収集し、より良い製品づくりに生かしています。

品質保証委員会を定期的開催し、品質マネジメントシステムの有効性のレビューもおこなっています。

品質に関する取り組み

○ 品質マネジメントシステム(QMS)

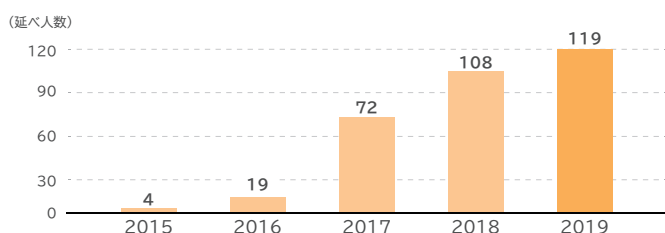
当社は、Eye & Health Careの担い手として医療機器の開発、製造、販売およびアフターサービスをおこなっている企業です。医療機器は、各国が定める品質マネジメントシステムに関する法規制要求事項に従って製造した製品のみが、その国での販売を許可されます。

近年、医療機器に対する品質や安全性に対するニーズの高まりから、各国の規制当局による監査が厳格化傾向にあります。当社は、設計開発からアフターサービスまでの各段階において、社内手順を整備し、お客さまに安全な製品を提供し、安心してご使用いただけるよう、法規制要求事項の適合性だけでなく、その有効性を高める取り組みとして、日々適切なシステムの運用と改善に取り組んでいます。

○ 品質教育の推進

品質管理の考え方や種々の手法、問題解決の進め方など、日常業務に役立つ知識を習得するため、品質教育を通じて、品質への意識向上に取り組んでいます。関連部署ではQC（品質管理）検定*2を受検しており、合格者は、1級から3級まで延べ119人になりました。（2020年3月時点）

● QC検定1級～3級 合格者数累計



*2: 日本規格協会と日本科学技術連盟が主催し、品質管理の知識をどの程度持っているかを客観的に判断し、認定を与える制度。

○ 定期的な内部監査

当社の品質マネジメントシステムが各国の医療機器の法規制へ適合していること、手順書に基づき業務をおこなっていること、品質マネジメントシステムが有効であることを確認するため、定期的に内部監査を実施しています。

内部監査で検出された問題は、手順に基づき再発防止をおこなっています。根本原因を究明し、問題の原因を取り除くため、是正処置を計画・実行しています。またPDCAを回すことにより、品質マネジメントシステムの継続的な改善をおこなっています。

○ 品質マネジメントシステムに関する国際規格の認証取得

国際規格「ISO 9001」と医療機器のための国際規格「ISO 13485」の認証を取得しています。



ISO 9001

登録機関 (2020年現在)
TÜV Rheinland Cert GmbH
登録認証番号 (2020年現在)
01 100 107201



ISO 13485

登録機関 (2020年現在)
DEKRA Certification B.V.
登録認証番号 (2020年現在)
4202064

○ 製品のお客様対応、サービス対応

製品や地域ごとに、国内外のお客様のお問い合わせに対応できるよう、体制を構築しています。

当社製品をご購入いただいた皆様を対象とした「医療施設様向け医療機器コールセンター」、「眼鏡店向けサポートセンター」を設け、アフターサービスのさらなる充実を図っています。

- 医療施設様向け医療機器コールセンター
TEL:0533-67-0081
- 眼鏡店向けサポートセンター
TEL:0533-67-8909

社会貢献活動

当社は、本業を通じ、また、当社でできる活動である地域の美化運動などの環境保全活動や、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。2019年度に当社が実施した活動の一部をご紹介します。

○ 日本点字図書館への寄付

日本点字図書館への寄付活動は、定期的な活動として定めています。

2019年度も、社員有志の寄付と、その同等額を会社が寄附する「マッチング寄附」を実施し、視覚障害者の方のための音声ブックと日本点字図書館の運営費用として寄付しました。

○ エコキャップの回収

2009年から「エコキャップ運動」に継続して参加しています。2019年度は、全社で195,693個のキャップ（ワクチンにして約245名分）が集まりました。

○ 使用済み切手の回収と寄贈

2019年度も使用済み切手を1.34kg回収し、社会福祉法人視覚障害者支援総合センターへ切手を寄贈しました。

○ クリーンキャンペーンへの参加

蒲郡市にて年に2回おこなわれているクリーンキャンペーンに合わせ、各工場の周りを清掃する活動に継続的に参加しています。



年に2回、蒲郡地区にある5工場周辺の清掃をおこなっています。

○ 日本障害者セーリング協会 (PSAJ) へ協賛

2016年11月から継続して、日本障害者セーリング協会へ協賛しています。今後も、同協会への活動を支援していきます。



○ 小中学校にて出前授業「目のおはなし」を実施

2009年度から、小中学生の皆さまに、目について正しい知識を持っていただけるよう、講演活動を実施しています。2019年度は、小中学校計22校、4,886名の児童・生徒の皆さまに向けて出前授業を実施しました。



○ NPO法人へ眼内レンズ^{*3}を寄贈

NPO法人「アジア失明予防の会^{*4}」に200枚、NPO法人「POSA (Project Operation Sight for All)^{*5}」に50枚の眼内レンズを寄贈しました。

^{*3}: 白内障の手術時に、除去した水晶体の代わりに眼内に挿入する人工レンズのこと。

^{*4}: アジア諸国の眼科医療の発展を支援するため、医師等技術スタッフの派遣、眼科病院の設立・運営支援および眼科医療技術向上のための事業、貧困のために治療を受けられない人々に対する治療の支援や斡旋などの事業をおこなうことを目的とした団体。

^{*5}: バングラデシュやインドにおいて、経済的な理由から白内障手術を受けられない方々に対し、眼科医がボランティアで手術をおこない、現地の方を失明から救うことを目的とした団体。

○ 日本タンザニア眼科医療支援チームへ眼科医療用物品を寄贈

NPO法人「日本タンザニア眼科医療支援チーム」に、超音波白内障手術の普及を目的とし、白内障手術関係の備品を寄贈しました。これらの備品は、現地でおこなう白内障手術・技術指導などに使用されます。

○ 「ライトアップinグリーン運動^{*6}」に協賛

世界緑内障週間^{*7}に合わせて日本緑内障学会が展開する「ライトアップinグリーン運動」に協賛し、期間中の2020年3月9日（月）に当社の工場の一部を緑色でライトアップしました。



^{*6}: 緑内障の啓蒙活動の一環とし、国内のランドマークとなる施設を緑の光で照射する運動のこと。

^{*7}: 世界緑内障連盟 (World Glaucoma Association) が展開している緑内障啓蒙のための国際的なイベント。2008年から世界一斉におこなわれている。

環境 environment



環境方針

ニデックは、企業の社会的責任、地球および地域環境保全の重要性を認識し、循環型社会形成に寄与する改善活動を継続的にこなっています。

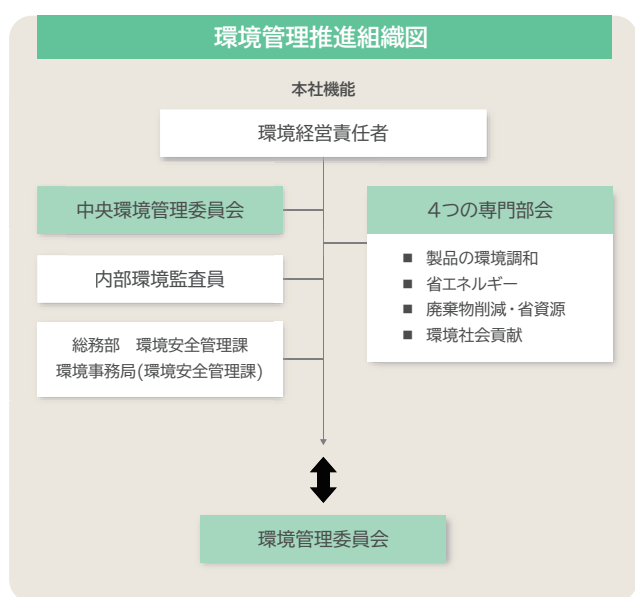
環境方針

1. 事業活動に伴う環境側面が環境に与える影響を的確に捉え、環境目的及び目標を定めて全従業員で取り組み、汚染の予防、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和と対応、生物多様性及び生態系の保護を推進する。なお、環境目的及び目標は定期的に見直し、必要に応じて改訂することにより、環境パフォーマンスの継続的な改善を図る。また、環境に関する法律、規制、条例、自主規制等を順守し、利害関係者の意見を尊重する。
2. 事業活動、製品の製造及びサービスが環境に与える影響を考慮し、特に次に示す事項について重点的な環境保全活動を推進する。
 - (1) 製品の環境調和
主力製品から、有害物質の排除を促進するとともに、グリーン調達を推進する。
また、原材料の調達・生成から製品の廃棄処理に至るまでの環境影響について考慮し、環境配慮型の製品を提供する。
 - (2) 省エネルギー
エネルギー消費の少ない製品設計及び生産プロセスの導入等により、省エネルギーを推進する。
 - (3) 廃棄物削減・省資源
資源の有効利用を図るとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進することにより廃棄物の総排出量の削減を図る。
また、ゼロ・エミッションを推進する。
 - (4) 環境社会貢献
CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の観点から、環境情報の公開と、地域・社会とのコミュニケーションを通じて、環境保全に貢献する。
 - (5) 化学物質の適正管理
大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の防止に努めるとともに、人の健康及び生物との共存の観点から化学物質の適正な管理を推進する。
 - (6) フロン類の排出抑制
業務用の冷蔵・冷凍・空調機等を適正に管理（フロン類の漏れ防止・廃棄管理、低GWP*・ノンフロンなどのグリーン冷媒使用推進等）することにより、オゾン層の保護、地球温暖化の防止及び温暖化に伴う気候変動を緩和する。（*GWP：Global Warming Potential：地球温暖化係数）
 - (7) 事業継続計画（BCP：Business Continuity Planning）
BCPにより、想定される気候変動による災害などの緊急事態が発生した時の損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための対応をする。
3. 環境教育、社内広報活動等により全従業員に環境方針の理解及び持続可能な地球環境保全に対する意識の向上を図る。
また、関連会社に対し理解と協力を求める。

環境管理体制

当社は、環境経営責任者の下に、中央環境管理委員会と4つの専門部会を設置しています。また各工場に環境管理委員会を置き、工場ごとに改善点を見出し、改善に向けたPDCAサイクルを回しています。

工場ごとの活動を中央環境管理委員会に報告し共有することで、全社を挙げた改善を続けています。



グリーン調達の推進

「ニデック環境方針」のもと、ISO14001またはそれに準じた環境管理体制の構築など、グリーン調達への協力依頼に対して、同意書を提出していただけるよう各取引先へ要請し、環境負荷の少ない原材料の調達を推進しています。

製品の環境調和

当社は、有害物質の排除を促進するとともに、環境への負荷を低減した製品の開発・製造を推進しています。

2019年度には2つの環境配慮型製品を発売いたしました。いずれも環境に配慮した設計により、性能や機能を向上させながらも、製品の軽量化、省電力化、ならびに分解性の向上による材料の再資源化を容易にする等、環境への負荷低減を実現した製品です。

○ 共焦点走査型ダイオードレーザ検眼鏡 Mirante

Miranteは、眼底検査用の微弱なレーザ光を用いて撮影する「SLO」と、SLD*1光源を用いて撮影する「OCT」の両方を組み合わせ、高画質・高精細に眼底撮影をおこなう装置です。高画質で色彩豊かなカラーSLOにより、今までの眼底像とは異なり、より詳細な特徴と色調変化に富んだ新しい読影が可能です。また断層の異常部分を特定するため、広範囲かつ高精細なOCT画像を観察できます。

有害物質の規制対応はもちろんのこと、2つの機能を備えた装置でありながら、装置本体の重量（撮影部）が23Kgと軽量であること、ならびに省電力化により環境に考慮した設計を実現しています。

*1: Super Luminescent Diode (SLD) の略。



○ インテリジェントブロッカー ICE-1

ICE-1は、画像スキャン機能で型板やレンズを読み取り、画面上で玉形変形を操作し、レンズにカップを手動でブロッキングする装置です。メガネレンズの美しい仕上げを実現するため、光心加工だけではなく枠心加工の設定も可能です。

製品の重量は7.5Kgと軽量化しており、消費電力は最大60VAと、省電力化を実現しています。



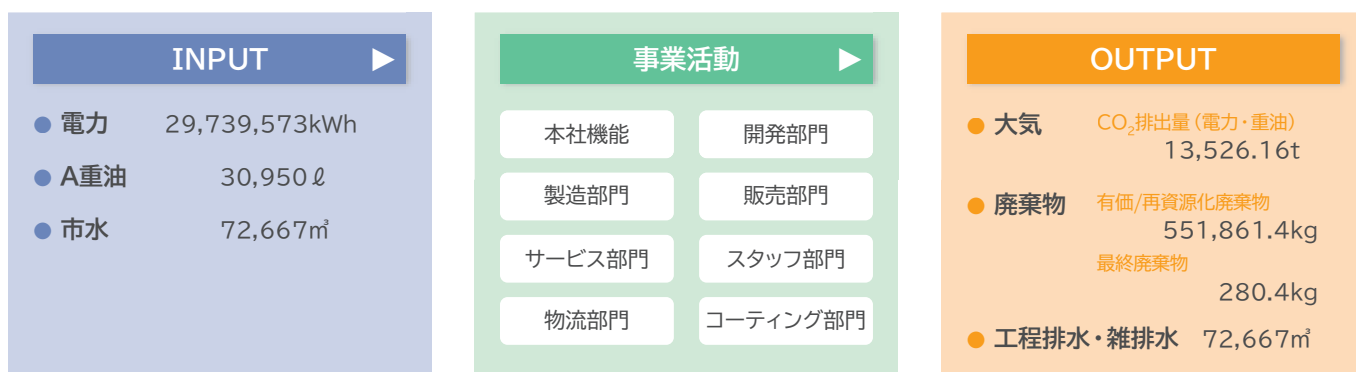
環境配慮型製品の創出においては、原材料の調達から製品の廃棄処理に至るまでの環境影響について考慮しています。製品の企画・設計段階から負荷低減を考えた活動が重要と位置付け、「製品アセスメント規程」に基づき、開発部門や製造部門、ならびにサプライチェーンと連携し、積極的な改善に取り組んでいます。

具体的には、軽量化や省電力化のほか、再資源化が容易な製品材料の選択、製品の分解を容易にするための部品点数やネジの数の減少、包装資材の省資源化、製品廃棄時における廃棄手順書の提供もおこなっています。

今後も環境配慮型製品の開発・製造を推進し続けることにより、地球環境の負荷低減に努めていきます。

製品の環境調和専門部会

環境負荷概要



気候変動への取り組み

CO₂の排出を減少することにより、環境保全や生態系の保護に配慮した事業活動に取り組んでいます。

各資源/エネルギーの使用量をCO₂に換算した場合、電力によるCO₂排出が大半を占めているため、全社的に日頃からの電力節約に力を入れています。

CO₂排出量



電力

13,442.29t
(97.5%)



A重油

83.87t
(0.6%)



ガソリン

240.85t
(1.7%)



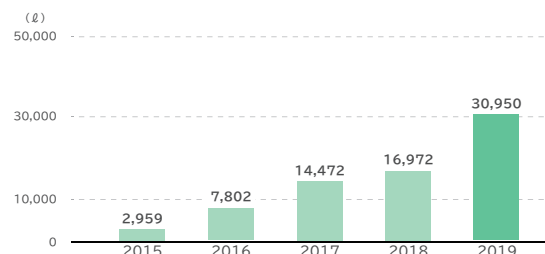
軽油

23.34t
(0.2%)

総計 13,790.35t
前年比 92%

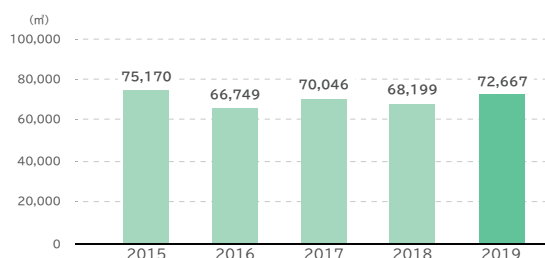
※ 社用車のガソリン・軽油使用量も報告に含めています(5工場+蒲郡支店)。

重油消費量の推移



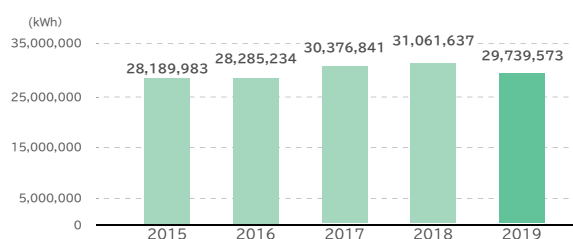
市水消費量の推移

眼内レンズ製造事業の工場において生産量が増加したため、市水消費量が増加してしまいましたが、洗浄工程の効率性向上などの節水に努めています。



電力消費量の推移

2019年度は、眼内レンズ製造事業の工場において生産量が増加しましたが、省エネ設備への入れ替えや省エネ活動を継続しておこなったため、電力消費量を削減することができました。



廃棄物量削減への取り組み

廃棄物のゼロエミッション達成に向け、最終廃棄物の内容分析をし、再資源化率の向上を目指して全社的に活動を展開しています。2019年度も、99%以上の再資源化を達成できました。

	2019年度
有価/再資源	551,861.4
最終廃棄物	280.4
合計	552,141.8
再資源化率	99.9%

NIDEK